

計算書類に対する注記

法人全体 社会福祉法人優輝福社会

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①減価償却資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては新定額法によっている。

②リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

(4) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

②徴収不能引当金

個別評価にする金銭債権については、債権金額から回収見込額を控除した金額を計上している。個別評価をする金銭債権以外の金銭債権については、債権金額に過去3年間の貸倒実績率を乗じた金額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、広島県社会福祉協議会の広島県民間社会福祉事業従事者互助会退職手当資金交付事業制度に拠出している預け金の額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6) リース会計基準適用初年度開始前所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

- (7) 税効果会計の適用について
該当なし

3. 重要な会計方針の変更
該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
常勤職員について独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度
常勤職員について 広島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
(2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
(4) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

【社会福祉事業区分】

- | | |
|-------------|---|
| ①法人本部拠点区分 | ア 本部
イ トータルケアホームゆう愛 |
| ②ユーシャイン拠点区分 | ア 特別養護老人ホームユーシャイン
イ 短期入所生活介護事業所ユーシャイン
ウ 通所介護事業所ユーシャイン
エ 訪問介護事業所ユーシャイン
オ 訪問介護事業所ユーシャイン(障害訪問)
カ 居宅介護支援事業所・老人介護支援センターユーシャイン |
| ③ともいきの里拠点区分 | ア 障害者支援施設ともいきの里
イ 短期入所事業所ともいきの里
ウ 森山多面的機能発揮対策交付金事業 |
| ④吉舎拠点区分 | ア ケアハウス吉舎(特定施設)
イ 短期入所生活介護事業所吉舎
ウ 通所介護事業所吉舎
エ 定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所ゆうしゃいん
オ ゆうしゃいん訪問看護ステーション |
| ⑤庄原拠点区分 | ア 通所介護事業所美湯
イ 地域密着型小規模特別養護老人ホームゆうしゃいん庄原
ウ 短期入所生活介護事業所ゆうしゃいん庄原
エ 小規模多機能型居宅介護事業所ゆうしゃいん庄原
オ 小規模多機能型居宅介護事業所横山旅館
カ 総合事業美湯 |
| ⑥三次拠点区分 | ア 認知症対応型居宅介護事業所グループホームみら屋 |

- イ 小規模多機能型居宅介護事業所三良坂
- ウ 小規模多機能型居宅介護事業所藤原別荘
- エ 小規模多機能型居宅介護事業所ゆうしゃいん三次
- オ 小規模多機能型居宅介護事業所ゆうしゃいん塩町
- カ 通所介護事業所コージーガーデン
- キ 居宅介護支援事業所ゆうしゃいん
- ⑦庄原障害拠点区分
 - ア 生活介護事業所みとう温泉
 - イ 就労継続支援B型事業所みとう温泉
 - ウ 共同生活援助事業所横山旅館・ゆうしゃいん庄原
 - エ 福祉ホームゆうしゃいん庄原
 - オ 相談支援事業者ゆうき相談所
 - カ 日中一時支援事業所みとう温泉
 - キ 就労継続支援A型事業所里山福業
 - ク 就労継続支援B型事業所里山福業
- ⑧三次障害支援拠点区分
 - ア 就労移行支援事業所コージーガーデン
 - イ 就労継続支援B型事業所ゆうしゃいん三次
 - ウ 就労継続支援B型事業所コージーガーデン
 - エ 児童デイサービス事業所ゆうしゃいん三次
 - オ 共同生活援助事業所ゆうしゃいん三次・ゆうしゃいん笑花
 - カ 相談支援事業所ゆうしゃいん
 - キ 共同生活援助事業所コージーガーデン
 - ク 共生型生活介護事業所コージーガーデン
 - ケ 共同生活援助事業所ゆうしゃいんCCM
 - コ 短期入所事業所ゆうしゃいんCCM
- 【公益事業区分】
 - ①ユニバーサル
 - ア ユニバーサルリビング美湯・ユニバーサルホームゆうしゃいん庄原
 - イ 施設内保育施設こどもの家のこのこのっこ・ほほえみキッズ園
 - ウ 地域貢献事業

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	476,656,069	0	0	476,656,069
建物	1,480,072,762	13,420,000	84,993,176	1,408,499,586
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合 計	1,957,728,831	13,420,000	84,993,176	1,886,155,655

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	159,347,949円
建物（基本財産）	684,983,380円

土地（固定資産） 851,000円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 210,810,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	476,656,069	0	476,656,069
建物（基本財産）	2,893,178,767	1,484,679,181	1,408,499,586
建物（固定資産）	297,473,131	129,931,049	167,542,082
土地（固定資産）	13,411,103	0	13,411,103
構築物（固定資産）	91,860,667	21,925,157	69,935,510
機械装置	130,494,784	62,416,307	68,078,477
車両運搬具	94,888,596	76,759,762	18,128,834
器具備品	200,950,538	170,277,893	30,672,645
定期預金（基本財産）	1,000,000	0	1,000,000
合 計	4,199,913,655	1,945,989,349	2,253,924,306

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	263,584,088	0	263,584,088
未収金			
未収補助金	6,710,000	0	6,710,000
未収収益			
立替金	8,465,896	0	8,465,896
合 計	278,759,984	0	278,759,984

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

1 2. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
該当なし											

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 3. 重要な偶発債務

該当なし

1 4. 重要な後発事象

該当なし

1 5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

拠点区分 法人本部

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①減価償却資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては新定額法によっている。

②リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

(4) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

②徴収不能引当金

個別評価にする金銭債権については、債権金額から回収見込額を控除した金額を計上している。個別評価をする金銭債権以外の金銭債権については、債権金額に過去3年間の貸倒実績率を乗じた金額を乗じた金額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、広島県社会福祉協議会の広島県民間社会福祉事業従事者互助会退職手当資金交付事業制度に拠出している預け金の額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6) リース会計基準適用初年度開始前所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(7) 税効果会計の適用について

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	211,394,440	0	211,394,440
建物（基本財産）	15,020,000	1,143,579	13,876,421
土地（固定資産）	11,134,103	0	11,134,103
建物（固定資産）	36,194,435	12,752,687	23,441,748
構築物	11,277,360	3,562,942	7,714,418
器具備品	322,920	287,754	35,166
定期預金（基本財産）	1,000,000	0	1,000,000
合 計	286,343,258	17,746,962	268,596,296

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	230,121	0	230,121
未収金			
未収補助金	6,710,000	0	6,710,000
未収収益			
立替金			
合 計	6,940,121	0	6,940,121

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

拠点区分 ユーシャイン

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①減価償却資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては新定額法によっている。

②リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

②徴収不能引当金

個別評価にする金銭債権については、債権金額から回収見込額を控除した金額を計上している。個別評価をする金銭債権以外の金銭債権については、債権金額に過去3年間の貸倒実績率を乗じた金額を乗じた金額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、広島県社会福祉協議会の広島県民間社会福祉事業従事者互助会退職手当資金交付事業制度に拠出している預け金の額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6) リース会計基準適用初年度開始前所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(7) 税効果会計の適用について

該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

常勤職員について独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

常勤職員について 広島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) ユーシャイン拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(11))

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(10))

(4) 拠点区分におけるサービスの内容

- ②ユーシャイン拠点区分
 - ア 特別養護老人ホームユーシャイン
 - イ 短期入所生活介護事業所ユーシャイン
 - ウ 通所介護事業所ユーシャイン
 - エ 訪問介護事業所ユーシャイン
 - オ 訪問介護事業所ユーシャイン(障害訪問)
 - カ 居宅介護支援事業所・老人介護支援センターユーシャイン

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	8,212,624	0	0	8,212,624
建物	177,772,613	0	10,876,928	166,895,685
合 計	185,985,237	0	10,876,928	175,108,309

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	0円
建物(基本財産)	0円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	0円
-----------------------	----

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	8,212,624	0	8,212,624
建物（基本財産）	600,461,395	433,565,710	166,895,685
建物（固定資産）	99,924,051	55,495,285	44,428,766
構築物（固定資産）	2,415,000	1,282,585	1,132,415
機械・装置	2,511,000	2,031,411	479,589
車両運搬具	3,731,600	3,731,596	4
器具備品	64,635,910	60,626,181	4,009,729
合 計	781,891,580	556,732,768	225,158,812

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	45,994,353	0	45,994,353
未収金			
未収補助金			
未収収益			
立替金			
合 計	45,994,353	0	45,994,353

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

拠点区分 ともいきの里

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①減価償却資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては新定額法によっている。

②リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

(4) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

②徴収不能引当金

個別評価にする金銭債権については、債権金額から回収見込額を控除した金額を計上している。個別評価をする金銭債権以外の金銭債権については、債権金額に過去3年間の貸倒実績率を乗じた金額を乗じた金額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、広島県社会福祉協議会の広島県民間社会福祉事業従事者互助会退職手当資金交付事業制度に拠出している預け金の額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6) リース会計基準適用初年度開始前所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(7) 税効果会計の適用について

該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

常勤職員について独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

常勤職員について 広島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) ともいきの里拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(11))

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(10))

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ともいきの里拠点区分 ア 障害者支援施設ともいきの里

イ 短期入所事業所ともいきの里

オ 森山多面的機能発揮対策交付金事業

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	4,650,000	0	0	4,650,000
建物	177,900,065	0	8,222,039	169,678,026
合 計	182,550,065	0	8,222,039	174,328,026

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産) 0円

建物(基本財産) 0円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)

0円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	4,650,000	0	4,650,000
建物（基本財産）	472,290,000	302,611,974	169,678,026
建物（固定資産）	31,663,500	6,107,106	25,556,394
構築物（固定資産）	8,316,000	1,076,687	7,239,313
機械・装置	19,039,860	7,496,692	11,543,168
車両運搬具	11,943,352	11,715,481	227,871
器具備品	23,460,438	18,828,217	4,632,221
合 計	571,363,150	347,836,157	223,526,993

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	32,182,074	0	32,182,074
未収金			
未収補助金			
未収収益			
立替金			
合 計	32,182,074	0	32,182,074

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

拠点区分 吉舎

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①減価償却資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては新定額法によっている。

②リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

(4) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

②徴収不能引当金

個別評価にする金銭債権については、債権金額から回収見込額を控除した金額を計上している。個別評価をする金銭債権以外の金銭債権については、債権金額に過去3年間の貸倒実績率を乗じた金額を乗じた金額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、広島県社会福祉協議会の広島県民間社会福祉事業従事者互助会退職手当資金交付事業制度に拠出している預け金の額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6) リース会計基準適用初年度開始前所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(7) 税効果会計の適用について

該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

常勤職員について独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

常勤職員について 広島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 吉舎拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(11))

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(10))

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

吉舎拠点区分	ア ケアハウス吉舎(特定施設)
	イ 短期入所生活介護事業所吉舎
	ウ 通所介護事業所吉舎
	エ 定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所ゆうしゃいん
	オ ゆうしゃいん訪問看護ステーション

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	73,782,972	0	0	73,782,972
建物	145,824,852	0	11,974,662	133,850,190
合 計	219,607,824	0	11,974,662	207,633,162

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産) 73,782,972円

建物(基本財産) 133,850,190円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 8,800,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	73,782,972	0	73,782,972
建物（基本財産）	332,430,000	198,579,810	133,850,190
建物（固定資産）	6,163,500	2,116,235	4,047,265
構築物（固定資産）	3,780,000	3,779,998	2
機械・装置	5,408,760	1,605,557	3,803,203
車両運搬具	14,375,264	11,861,680	2,513,584
器具備品	25,887,764	25,027,516	860,248
合 計	461,828,260	242,970,796	218,857,464

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	30,288,281	0	30,288,281
未収金			
未収補助金			
未収収益			
立替金	1,342,355	0	1,342,355
合 計	31,630,636	0	31,630,636

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

拠点区分 庄原

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①減価償却資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては新定額法によっている。

②リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

(4) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

②徴収不能引当金

個別評価にする金銭債権については、債権金額から回収見込額を控除した金額を計上している。個別評価をする金銭債権以外の金銭債権については、債権金額に過去3年間の貸倒実績率を乗じた金額を乗じた金額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、広島県社会福祉協議会の広島県民間社会福祉事業従事者互助会退職手当資金交付事業制度に拠出している預け金の額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6) リース会計基準適用初年度開始前所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(7) 税効果会計の適用について

該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

常勤職員について独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

常勤職員について 広島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 庄原拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(11))

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(10))

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

庄原拠点区分	ア 通所介護事業所美湯
	イ 地域密着型小規模特別養護老人ホームゆうしゃいん庄原
	ウ 短期入所生活介護事業所ゆうしゃいん庄原
	エ 小規模多機能型居宅介護事業所ゆうしゃいん庄原
	オ 小規模多機能型居宅介護事業所横山旅館
	カ 総合事業美湯

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	68,127,750	0	0	68,127,750
建物	406,740,419	0	21,216,992	385,523,427
合 計	474,868,169	0	21,216,992	453,651,177

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	85,564,977円
建物(基本財産)	323,084,440円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	112,076,000円
-----------------------	--------------

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本資産）	68,127,750	0	68,127,750
建物（基本財産）	689,017,696	303,494,269	385,523,427
建物（固定資産）	14,042,883	7,684,073	6,358,810
構築物（固定資産）	38,685,600	4,192,513	34,493,087
車両運搬具	27,445,236	20,285,098	7,160,138
器具・備品	33,186,592	27,248,485	5,938,107
合 計	870,505,757	362,904,438	507,601,319

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	44,005,647	0	44,005,647
未収金			
未収補助金			
未収収益			
立替金	5,246,798	0	5,246,798
合 計	49,252,445	0	49,252,445

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

拠点区分 三次

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①減価償却資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては新定額法によっている。

②リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

(4) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

②徴収不能引当金

個別評価にする金銭債権については、債権金額から回収見込額を控除した金額を計上している。個別評価をする金銭債権以外の金銭債権については、債権金額に過去3年間の貸倒実績率を乗じた金額を乗じた金額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、広島県社会福祉協議会の広島県民間社会福祉事業従事者互助会退職手当資金交付事業制度に拠出している預け金の額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6) リース会計基準適用初年度開始前所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(7) 税効果会計の適用について

該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

常勤職員について独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

常勤職員について 広島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 三次拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(11))

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(10))

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

三次拠点区分	ア	認知症対応型居宅介護事業所グループホームみら屋
	イ	小規模多機能型居宅介護事業所三良坂
	ウ	小規模多機能型居宅介護事業所藤原別荘
	エ	小規模多機能型居宅介護事業所ゆうしゃいん三次
	オ	小規模多機能型居宅介護事業所ゆうしゃいん塩町
	カ	通所介護事業所コージーガーデン
	キ	居宅介護支援事業所ゆうしゃいん

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	57,743,283	0	0	57,743,283
建物	106,456,498	0	9,624,848	96,831,650
合 計	164,199,781	0	9,624,848	154,574,933

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	0円
建物(基本財産)	0円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 1,940,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	57,743,283	0	57,743,283
建物（基本財産）	229,616,326	132,784,676	96,831,650
建物（固定資産）	29,432,550	28,291,576	1,140,974
構築物（固定資産）	6,714,412	3,895,270	2,819,142
車両運搬具	11,483,786	10,186,782	1,297,004
器具備品	16,232,252	12,444,880	3,787,372
合 計	351,222,609	187,603,184	163,619,425

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	44,897,711	0	44,897,711
未収金			
未収補助金			
未収収益			
立替金	739,737	0	739,737
合 計	45,637,448	0	45,637,448

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

拠点区分 庄原障害

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①減価償却資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては新定額法によっている。

②リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

(4) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

②徴収不能引当金

個別評価にする金銭債権については、債権金額から回収見込額を控除した金額を計上している。個別評価をする金銭債権以外の金銭債権については、債権金額に過去3年間の貸倒実績率を乗じた金額を乗じた金額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、広島県社会福祉協議会の広島県民間社会福祉事業従事者互助会退職手当資金交付事業制度に拠出している預け金の額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6) リース会計基準適用初年度開始前所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(7) 税効果会計の適用について

該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

常勤職員について独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

常勤職員について 広島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 庄原障害拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(11))

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(10))

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

庄原障害拠点区分	ア	生活介護事業所みとう温泉
	イ	就労継続支援B型事業所みとう温泉
	ウ	共同生活援助事業所横山旅館・ゆうしゃいん庄原
	エ	福祉ホームゆうしゃいん庄原
	オ	相談支援事業者ゆうき相談所
	カ	日中一時支援事業所みとう温泉
	キ	就労継続支援A型事業所里山福業
	ク	就労継続支援B型事業所里山福業

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	10,800,000	0	0	10,800,000
建物	141,666,919	0	6,296,077	135,370,842
合 計	152,466,919	0	6,296,077	146,170,842

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	0円
建物(基本財産)	0円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 0円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	10,800,000	0	10,800,000
建物（基本財産）	180,853,200	45,482,358	135,370,842
土地（固定資産）			
建物（固定資産）	21,358,712	10,241,835	11,116,877
機械・装置	93,450,000	47,491,290	45,958,710
車両運搬具	20,871,370	16,747,654	4,123,716
器具備品	16,378,433	14,750,165	1,628,268
合 計	343,711,715	134,713,302	208,998,413

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	27,183,820	0	27,183,820
未収金			
未収補助金			
未収収益			
立替金	4,191	0	4,191
合 計	27,188,011	0	27,188,011

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

拠点区分 三次障害

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①減価償却資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては新定額法によっている。

②リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

(4) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

②徴収不能引当金

個別評価にする金銭債権については、債権金額から回収見込額を控除した金額を計上している。個別評価をする金銭債権以外の金銭債権については、債権金額に過去3年間の貸倒実績率を乗じた金額を乗じた金額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、広島県社会福祉協議会の広島県民間社会福祉事業従事者互助会退職手当資金交付事業制度に拠出している預け金の額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6) リース会計基準適用初年度開始前所有権移転外ファイナンス・リース取引
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(7) 税効果会計の適用について

該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

常勤職員について独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

常勤職員について 広島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 三次障害拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(11))

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(10))

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

三次障害支援拠点区分	ア	就労移行支援事業所ゆうしゃいん三次
	イ	就労継続支援B型事業所ゆうしゃいん三次
	ウ	就労継続支援B型事業所コージーガーデン
	エ	児童デイサービス事業所ゆうしゃいん三次
	オ	共同生活援助事業所ゆうしゃいん三次・ゆうしゃいん笑花
	カ	相談支援事業所ゆうしゃいん
	キ	共同生活援助事業所コージーガーデン
	ク	共生型生活介護事業所コージーガーデン
	ケ	共同生活援助事業所ゆうしゃいんCCM
	コ	短期入所事業所ゆうしゃいんCCM

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	41,945,000	0	0	41,945,000
建物	272,446,919	0	13,386,214	259,060,705
合 計	314,391,919	0	13,386,214	301,005,705

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	0円
建物(基本財産)	228,048,750円
土地(固定資産)	851,000円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 87,994,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	41,945,000	0	41,945,000
建物（基本財産）	303,703,400	44,642,695	259,060,705
土地（固定資産）	2,277,000	0	2,277,000
建物（固定資産）	58,693,500	7,242,252	51,451,248
構築物（固定資産）	14,051,895	1,972,775	12,079,120
機械・装置	10,085,164	3,791,357	6,293,807
車両運搬具	5,037,988	2,231,471	2,806,517
器具備品	17,487,866	8,196,245	9,291,621
合 計	453,281,813	68,076,795	385,205,018

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	38,261,428	0	38,261,428
未収金			
未収補助金			
未収収益			
立替金	1,132,815	0	1,132,815
合 計	39,394,243	0	39,394,243

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記

拠点区分 ユニバーサル

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①減価償却資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては新定額法によっている。

②リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

(4) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

②徴収不能引当金

個別評価にする金銭債権については、債権金額から回収見込額を控除した金額を計上している。個別評価をする金銭債権以外の金銭債権については、債権金額に過去3年間の貸倒実績率を乗じた金額を乗じた金額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、広島県社会福祉協議会の広島県民間社会福祉事業従事者互助会退職手当資金交付事業制度に拠出している預け金の額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6) リース会計基準適用初年度開始前所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(7) 税効果会計の適用について

該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

常勤職員について独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

常勤職員について 広島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) ユニバーサル拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(11))

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(10))

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ユニバーサル

ア ユニバーサルリビング美湯・ユニバーサルホームゆうしゃいん庄原

イ 施設内保育施設こどもの家のこのこのっこ・ほほえみキッズ園

ウ 地域貢献事業

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地				
建物	50,658,077	0	3,245,437	47,412,640
合 計	50,658,077	0	3,245,437	47,412,640

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産) 0円

建物(基本財産) 0円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)

0円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	69,786,750	22,374,110	47,412,640
構築物（固定資産）	6,620,400	2,162,387	4,458,013
器具備品	3,358,363	2,868,450	489,913
合 計	79,765,513	27,404,947	52,360,566

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	540,653	0	540,653
未収金			
未収補助金			
未収収益			
立替金			
合 計	540,653	0	540,653

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし